

札幌市議会第一部予算特別委員会記録（第3号）

令和8年（2026年）3月4日（水曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 31名

委員長	かんの太一	副委員長	わたなべ泰行
委員	勝木勇人	委員	高橋克朋
委員	こんどう和雄	欠委員	細川正人
委員	よこやま峰子	委員	こじまゆみ
委員	伴良隆	委員	山田洋聡
委員	村松叶啓	欠委員	三神英彦
委員	藤田稔人	委員	山田一郎
委員	ふじわら広昭	委員	村上ゆうこ
委員	中村たけし	委員	松原淳二
委員	うるしはら直子	委員	あおいひろみ
委員	おんむら健太郎	委員	森基誉則
委員	福田浩太郎	委員	丸山秀樹
委員	前川隆史	委員	熊谷誠一
委員	小形香織	委員	太田秀子
委員	長屋いずみ	委員	坂元みちたか
委員	山口かずさ	委員	成田祐樹
委員	丸岡守幸		

開議 午後1時

●かんの太一委員長 ただいまから、第一部予算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。細川委員、三神英彦委員からは欠席する旨、また、松井委員からは山田洋聡委員と交代する旨、それぞれ届出がございました。

それでは議事に入ります。最初に、第7款 消防費 第1項 消防費の質疑を行います。

●熊谷誠一委員 私からは、札幌圏消防指令センターについてと、持続可能な消防団体制の構築について、順次質問させていただきます。

我が会派は、かねてより消防活動の効率化を図るため、先進的なデジタル技術の積極的な導入に

着目し、要望してきたところでございます。中でも消防活動のDX化は重要な課題であると認識しており、令和3年第1回定例市議会における予算特別委員会において、映像通報システムの導入について伺ったところ、札幌圏6消防本部で共同整備する消防指令センターの運用開始に併せて、映像通報システムの導入を推進する方向で検討しているとのことでした。

さらに、令和6年の決算特別委員会において、映像通報システムの導入により期待される効果を伺ったところ、このシステムの導入により送られてきた映像を通じて、状況をリアルタイムに把握し、迅速な救助・消火活動につながる事が期待されるとのことでした。

こうした経緯を経て、令和7年9月には札幌圏

6 消防本部が共同整備した札幌圏消防指令センターが、ついに運用を開始したと承知しております。

この札幌圏消防指令センターは、新聞やテレビ等でも積極的に取り上げられ報道されているとおり、札幌市を含む近隣の8市町村からの119番通報を一元的に受け付け、各市町村管轄の消防隊、救急隊に出動指令を行う、札幌圏の住民の安全・安心には欠かせない極めて重要な業務を担っております。とりわけ119番通報回線は、1分1秒たりとも機能停止が許されない社会の重要インフラ設備であり、通報回線や消防指令システムの機能を従来の各消防本部から札幌圏消防指令センターへ移管する作業は、失敗が許されない重大なプロジェクトであったと考えます。

そこで1点目の質問ですが、札幌圏消防指令センターの運用開始に伴って実施された119番通報回線や消防指令システムの切替えにより、市民生活に影響が生じるような不具合はなかったかどうか、まず、お伺いいたします。

●山本警防部長 119番通報回線切替えなどにおける不具合の有無についてお答えいたします。

委員のご指摘のとおり、119番通報回線や消防指令システムは、一瞬たりとも機能停止が許されない極めて重要なインフラ設備であると認識しております。

この重大な切替え作業を確実に実施するため、事前に通信事業各社、消防指令システムの受注業者や札幌圏の各消防本部と綿密な協議、検討を重ね、通報回線などの切替え当日に向けた事前計画を作成し、対応いたしました。

これにより、通報受付漏れといった不具合を1件も発生させることなく、119番通報回線や消防指令システムの切替えを完了させ、市民生活に影響を及ぼすことなく札幌圏消防指令センターの運用を開始したところでございます。

●熊谷誠一委員 重要インフラである119番通報回線等の切替え作業が、入念な事前準備と計画的な対応で1件の通報受付漏れもなく完了したこ

とで、まずはよかったと思います。

こうした確実な工程を経て、札幌圏消防指令センターは昨年の9月に運用を開始し、日々、札幌圏全域からの緊急通報に対応していただいているところでございます。

圏域人口は197万人から235万人へ、また札幌圏への観光客は年間3,000万人を超える中、通報件数は増加し、地理に不案内な方からの通報も多いと思われますが、通報場所の特定にも有効であり、我が会派がその導入を要望してきた映像通報システムについても、既に本格的な運用が開始されていると承知しております。

そこで二つ目の質問ですけれども、札幌圏消防指令センターの運用開始以降、通報受付実績、そして、映像通報システムの使用状況とその効果についてお伺いいたします。

●山本警防部長 札幌圏消防指令センターの運用開始以降の通報受付実績、そして、映像通報システムの使用状況とその効果についてお答えいたします。

札幌圏消防指令センターでは、昨年9月2日に運用開始して以降、今年1月末までの約5か月間で札幌市内からの通報約7万1,000件、札幌市外からの通報約1万2,000件に対応しております。この期間中における映像通報システムの使用状況は、指令員が有効と判断した24件の通報のうち、通報者の協力を得ることができた17件の接続が行われました。

映像通報システムの効果につきましては、リアルタイムで送られてくる映像を確認することで、災害地点の特定や火災の状況の把握を迅速かつ正確にできた事案もあり、消防活動に有効活用できていると認識しております。

●熊谷誠一委員 札幌圏消防指令センターは運用開始以降、既に札幌圏全域で、今のご答弁で約8万3,000件もの緊急通報に対応し、また、映像通報システムも今のご答弁で、有効に活用できていることを確認させていただきました。

最先端のデジタル技術を119番通報の受付段階から活用することで、消防活動、救急活動の質をさらに高めていくことが可能となったと思います。

その一方で、そもそもこの映像通報システムを知らなかったり、知っていてもスマートフォンの操作に不慣れな方など、映像通報システムを十分に活用できないケースも想定されます。

システムの真の有効性を引き出すためにも、市民、住民が適切かつ円滑に利用できるよう、積極的な広報を要望させていただきたいと思います。

また、札幌圏消防指令センターは、札幌市民を含む近隣の8市町村の住民の安全・安心に欠かすことのできない極めて重要な役割を担っております。

今後も、映像通報システムをはじめとするDX技術を積極的に導入・推進し、市民、住民の方々の負託に確実に応えていただくよう要望し、この質問を一つ終わらせていただきます。

次に、持続可能な消防団体制の構築について、現在検討中の第2次札幌市消防団ビジョンを柱に消防団の事業について、幾つかお伺いさせていただきます。

現在、市内10の消防団で構成される札幌市10消防団連合協議会において、令和8年度からの10年間の計画期間とする第2次札幌市消防団ビジョンの策定に向けた検討が進められていると伺っております。

平成28年度に策定された第1次ビジョンは、我が会派が強く訴えてきた魅力ある消防団づくりを主要な柱の一つとして位置づけ、大規模災害を想定した教育訓練の充実やデジタル無線機の導入、活動服などの個人装備の品質向上など、現場の活動基盤を底上げする上で、極めて大きな役割を果たしてきたと感じているところでございます。

この10年間にわたる着実な取組により、消防団という組織の足腰を強靱に鍛え上げ、将来にわたる活動の強固な礎を築き上げたものと評価しているところでございます。

一方で、この10年で団員の減少や高齢化は全国的な課題として継続しており、社会情勢は大きく変化しているところでございます。

また、第1次ビジョンで取り組みつつも、現時点では成果は道半ばという施策もあると思いますが、これらは現状を確認し、その原因や背景を整理して、作戦を練り直して、次の第2次ビジョンに反映していくことになろうかと思っているところでございます。

そこで質問ですけれども、第1次ビジョンの成果をどのように評価しているのか。また、第2次ビジョンではどのようなポイントに力点を置いた計画にしていこうか、お伺いをいたします。

●長沼総務部長 第1次ビジョンの成果の評価と、第2次ビジョンではどのようなポイントに力点を置いているかについてお答えいたします。

第1次ビジョンでは、特に現場の声に応じて訓練や研修の内容を充実させたり、資機材や装備品のレベルアップを図るなど、消防団の活動基盤の強化に努めてまいりました。こうした取組の積み重ねにより、この10年間で本市の地域防災を支える消防団の組織力が向上したことは、大きな成果であったというふうに評価しております。

一方、ご指摘のとおり成果が途上にあるものもあることから、第2次ビジョンでは、内容の具体化と現状に合わせたアップデートに力点を置いております。具体的には、団員確保において、学生や社会人など各層のライフスタイルに応じた働きかけを強化するほか、デジタル技術の活用による負担の軽減など、時代の要請を捉えた実効性の高い施策を盛り込むこととしております。

あわせて、各施策に成果指標を設定し、進捗状況を定期的に消防団の皆様と共有することで、計画の着実な推進を図る考えでございます。

●熊谷誠一委員 第2次ビジョンの内容は、時代の要請を捉えて、具体的にアップデートしていくということだったかと思います。

今、答弁にもございましたデジタル技術の活用

による負担軽減、いわゆる消防団業務のDX化について伺いたいと思います。

消防団業務の効率化や団員の負担軽減に向けたDXの推進は、我が会派が継続して提言してきた重点項目の一つでございまして、消防局においてもその要となる消防団業務アプリの導入に向け、着実に準備が進められてまいりました。

昨年の予算特別委員会での議論から1年を経て、現在は4月からのアプリの本格運用に向けた試行運用の最終段階にあると思います。

私も1団員として、この冬の消火栓除雪の現場で、実際アプリを使用させていただきましたけれども、GPSによる位置把握は、雪の中での活動に極めて有効であるなど実感もいたしました。

一方で、実際に使っている団の仲間からは、アプリ内で分団員同士がもっと手軽に連絡を取り合える機能が欲しいなといった、コミュニケーション面での不便さを指摘する声もいただいております。現状でいえば、LINEと消防団アプリを使い分けて使用しているような状況で、現在の試行運用で浮き彫りになったこうした現場のニーズを、どのように本運用の仕様に反映させていくのか。また、スマートフォンの操作への抵抗感や、位置情報の取扱いといった利用者のプライバシー保護への不安など、全団員が安心して活用できる体制をどう構築していくのが重要だと思います。

そこで質問ですけれども、本運用に向けた機能拡充の状況と、全団員が円滑に活用するためのサポート体制について伺いたいします。

●長沼総務部長 消防団業務アプリの本運用に向けた機能拡充の状況と、全団員が円滑に活用するためのサポート体制についてお答えいたします。

本アプリは、効率化を通じて負担軽減を実現する重要なツールとして位置づけておりますが、試行運用では、委員のお話にありましたように、情報の伝えやすさや共有の円滑化を求める声を多くいただきました。

これを受け、本運用を開始する4月からは分団

内での迅速な連絡を可能にするトークルーム機能を新たに機能追加する予定としているほか、今後も現場のニーズを適切に把握しながら、さらなる利便性の向上に努めてまいります。

また、操作への抵抗感や位置情報の取扱いなどの不安につきましては、全団員を対象とする説明会において丁寧な説明を行うとともに、本格運用開始後におきましても、マニュアルの拡充や消防団専用のホームページでのQ&Aの整備など、支援体制をより一層充実させてまいります。

まずは、全団員への浸透を優先し、本アプリが活動に不可欠なツールとして定着し、その利便性を最大限に享受できるよう、事務局としてきめ細かなサポートを今後も継続してまいります。

●熊谷誠一委員 3月18日、19日でこのアプリの説明会が白石のほうで行われるというふうに伺っておりますので、そうしたところから分団の皆さんから様々なお声が出るとお思いますので、できるだけそういったお声もくみ取っていただいて、よりよいものにしていただけるように要望したいと思います。また、トークルームの機能を加えるということで、こちらのほうもLINEを併せて使うことにならないように一元化して使えるように、工夫をよろしく願いしたいと思っています。

いずれにしても、アプリの定着は今後、デジタルに親しみのある若い世代の入団を促す上でも必要不可欠な要素であると思います。実効性のあるツールへと仕上げていただくよう、着実な取組をお願いしたいと思います。

次に、地域防災力向上の取組において、実質的にその中核を担う地域防災指導員について伺いたいと思います。

我が会派は、かねてより大規模災害への備えとして、自助、共助への取組の重要性を訴え、消防団員の専門性を地域社会に還元していく必要性を説いてまいりました。

こうした議論の積み重ねを経て、令和3年度か

ら地域防災指導員制度が導入されたと承知しております。

導入以来、地域防災指導員によるレクチャーは、市民の防災意識向上に大きな役割を果たしてきましたが、高まるニーズに応え続けるためには、指導に当たる団員側の体制強化が不可欠でございます。

昨年の予算特別委員会における我が会派の質疑に対し、消防局からは現場の活動実態や負担感などを基に、人数の在り方を検討していく旨の答弁がございました。

各分団が管轄する地域によって、住宅密集地や山間部といった地理的特性も違えば、防災指導の要請件数あるいは指導員の経験値や退団状況といったことも千差万別でございます。

そうした中、地域防災指導員については、各分団に一律の人数を割り当てるのではなく、それぞれの実情を把握し精査した上で、計画的に養成するとともに、これらの地域防災指導員の施策を現在策定中の第2次ビジョンに明確に記載すべきだと考えます。

そこで質問ですけれども、地域防災指導員の体制拡充と次期ビジョンにおける本制度の位置づけについて、消防局のお考えをお伺いいたします。

●長沼総務部長 地域防災指導員の体制拡充と、第2次ビジョンにおける位置づけについてお答えいたします。

昨年の質疑を踏まえ、各分団における活動実態を精査した結果、分団によって活動頻度や内容に違いがあることが浮き彫りになりました。あわせて、配置人数の違いによって指導員1人当たりの活動負担に大きな格差が生じている実態も把握しております。

こうした地域ニーズへの迅速な対応と指導に当たる団員の負担軽減を両立させるためには、次年度において新たに100名程度を養成し、体制を拡充していく必要があると考えております。準備が整い次第、各消防団に人選等を依頼してまいりま

す。

また、本制度は地域防災力の向上のために必要不可欠な消防団の施策であると認識しておりますので、現在検討中の第2次ビジョンにおきましても、重要施策の一つに位置づけるべく提案してまいりたいと考えております。

●熊谷誠一委員 実態調査によって見えてきて、今後100名程度増員するということでございましたので、着実に進めていただきたいと思います。

最後に、女性消防団員の活躍推進についてお伺いいたします。

札幌市は、特に女性団員の比率が高いことが全国的にも有名で、これには我が会派の竹内議員の提言を端緒として始まった女性消防団員活性化推進会議も貢献しているのではないかと考えます。

当会議は、間もなく市内全10団による持ち回りが一巡し、令和9年度からいよいよ2巡目という新しいステージを迎えることとなりますが、節目となる令和9年度の女性消防団員活性化推進会議は、開催規模や内容について試行的に新しい視点を取り入れて開催してみたいかがでございましょうか。

くしくも本年9月には、日本消防協会及び総務省消防庁の主催による、全国女性消防団員活性化大会が本市で開催され、全国から女性消防団員が集結いたします。

この全国大会開催の勢いを女性消防団員活性化推進会議の2巡目以降に確実につなげることで、札幌市の消防団の盛り上げにつながるのではないかと考えます。

そこで質問ですけれども、女性消防団員活性化推進会議の今後の展望について、消防局の考えをお伺いいたします。

●長沼総務部長 女性消防団員活性化推進会議の今後の展望についてお答えいたします。

女性消防団員活性化推進会議につきましては、これまで現場の環境改善など、数多くの成果を上げてまいりました。

令和9年度に、全10団の持ち回りが2巡目を迎えることは、委員ご指摘のとおり、これまでの取組をさらに発展させる重要な節目であると認識しております。

本年9月の全国大会は、全国の先進的な事例に触れる貴重な機会となります。

大会を通じて得られる知見をしっかりと踏まえ、2巡目以降の会議が第2次ビジョンの理念を具現化する、より効果的な場となるよう、開催規模の拡大や内容の充実も含めて、前向きに検討を進めてまいります。

●熊谷誠一委員 ぜひ、前向きに検討していただけだと思います。

今回の質疑を通じて、第2次消防団ビジョンが第1次ビジョンを経て、今何が必要かを見定めて、めり張りをつけて取り組むものであることが示されたと思います。

DX化による負担軽減や地域防災指導員の拡充、そして女性消防団員のさらなる活躍推進、これらはいずれも新ビジョンの理念を具現化する、極めて重要な柱になるものと考えるところでございます。

私自身も、1消防団員としてこのアプリを活用した現場活動や地域での指導に引き続き取り組んでまいりますけども、消防局におかれましても、策定されるビジョンが単なるスローガンに終わることなく、現場の皆様の熱意をしっかり受け止めていただき、確かな実行の10年となるよう、10消防団連合協議会と緊密に連携を取りながら強力に推進していただくことを強く要望いたしまして、私からの質問を終わります。

●藤田稔人委員 私からは、救急活動の現状と救急DX・マイナ救急の推進について質問させていただきます。

札幌市の救急需要は高止まりしており、令和7年の救急出動件数は11万5,539件と、前年比631件の増加と聞いております。

昨今は、救急隊が何件も連続で救急出動するこ

とが増えており、また、最寄りの消防署の救急隊が出動中の場合は、次に近い救急隊が出動することになっております。一度出動すると、なかなか消防署に帰れないということが、大変多いのかなと思っております。

私は、白石消防署から徒歩3分のところに住んでおりますけれども、最近は白石隊、南郷隊というのはよく見かけるわけでございますけれども、最近は、白石消防署に配置されている救急隊以外を見ることが大変多いと実感しておりまして、例えばですけれども、北区のあいの里救急隊が、私の自宅周辺で2回、この半年ぐらいで見かけておりまして、南郷とあいの里ですから、大変遠いところだと思っておりますけれども、そういう実態にあるのかなと思っております、現場の救急隊員の皆様方が本当にご苦労されているのかなと痛感している次第でございます。

救急隊の現場到着時間の平均は、コロナ禍以前は6分台であったと記憶しておりますが、このように救急出動件数が増加していることにより、現場到着時間が延びているのではないかと推察しているところでございます。

また、今冬も大変な大雪でございましたけれども、冬の積雪の影響などにより、現場到着までの時間がまた延びているのかなと考えてもおります。

そこで質問ですが、令和7年における救急隊の平均現場到着時間と近年の傾向について伺いさせていただきます。

●上山救急担当部長 令和7年における救急隊の平均現場到着時間と、近年の傾向についてお答えをさせていただきます。

令和7年における本市の救急隊の平均現場到着時間につきましては、9.6分となっております。

また、救急需要が増加傾向でありますことから、近年の平均現場到着時間は延伸傾向となっているところでございます。

●藤田稔人委員 現場到着時間が延伸傾向にあ

ると、具体的には6分だったものが9分台、9.6分ということで、3分延びているということでございますので、やはりその3分をどこかで取り返さなければならないかなと思います。

そこで、続きまして救急DXとマイナ救急の推進について伺いたいと思います。

救急隊が直ちに現場に到着して、速やかに医療機関へ搬送することが大変重要でございます。そのためにも、救急DXやマイナ救急の活用による救急活動の効率化が大変重要でございます。

令和6年2月から、救急DXの本格運用が開始されておりますけれども、心電図やけがの状況、事故現場の画像など、救急隊と医療機関との間で多くの情報を共有することが可能になり、具体的な診療を考慮した受入れ確認ができていているということでございます。

また、現在は健康保険証とひもづけられたマイナンバーカードを活用し、傷病者の氏名や生年月日、既往歴やかかりつけの医療機関等の情報を得ることができるマイナ救急の実証実験を令和7年10月から全国全ての消防本部で実施しているところでございます。

総務省消防庁が推進するマイナ救急と本市消防局が導入している救急DXは、システムは異なるものではありますが、救急活動の効率化が図られているのか心配しているところでございます。さらに、救急出動が増えている現状におきまして、救急隊員の労働負荷も増えていることが懸念されます。

そこで質問ですが、救急DXやマイナ救急の活用により、どのような効果が出ているのかお伺いさせていただきます。

●上山救急担当部長 救急DXやマイナ救急の活用による効果についてお答えをいたします。

まず、救急DXの活用による効果につきましては、救急隊から医療機関への受入れの確認を行う際、傷病者情報をデータで送信するため、口頭で説明をする時間が短縮しているとともに、医療機

関に受入れを依頼する平均連絡回数も減少をしているところでございます。

また、救急DX導入後は、救急隊アプリに入力しております傷病者情報が救急隊の活動記録である救急出動報告書に反映する機能によりまして、出動報告書の作成時間も減少しております。

次に、マイナ救急の活用による効果といたしましては、特に会話が困難な傷病者の対応で有用性が高く、例えば意識障がいによって情報把握が困難であった傷病者の既往歴等の情報が得られるため、適切な医療機関を選定することが可能となっております。

救急DXとマイナ救急の双方のシステムは異なるものでありますが、いずれも救急活動の効率化につながり、円滑な搬送に役立っているところでございます。

●藤田稔人委員 救急DXとマイナ救急の双方のシステムは異なりますけれども、大きな問題はないと、むしろ両方とも救急活動の効率化に大変つながっているということでしたので、ぜひ、さらなる推進を求めさせていただきたいと思っております。

円滑な救急活動を目指すための仕組みとして、マイナ救急の有用性が認められたということでございました。そのためにも、マイナンバーカードの普及が必要であり、もう一つはマイナンバーカードを所有している人が常に持ち歩くことが重要であると考えております。

そこで質問ですが、マイナ救急の普及のため、今後どのような広報を展開していくのかお伺いさせていただきます。

●上山救急担当部長 マイナ救急を普及するための広報についてお答えをいたします。

救急搬送人員の約6割が高齢者でありますことから、引き続き高齢者に対する広報が重要であると認識しております。

総務省消防庁におきましても、マイナ救急の広報は実施をしているところでございますが、テレ

び、新聞、ラジオや広報さっぽろなど様々な媒体を活用いたしまして、引き続きマイナ救急の仕組みのほか、外出時のいざというときへの備えといったしまして、マイナ保険証を携行することなどについて、関係機関とも連携をしながら呼びかけを続けてまいりたいと考えております。

●**藤田稔人委員** ぜひ、広報活動、普及活動の方も積極的に取り組んでいただきたいと思いますのであります。

最後になりますが、要望2点を申し上げさせていただきます。

今後、救急隊員が救急D Xやマイナ救急を活用しながら、スムーズな医療機関への搬送に努めていただくとともに、労働負荷の軽減にも取り組んでいただきたいと思いますのであります。

また、2点目でございますが、救急隊の増隊も大変重要な課題であると認識しております。

令和4年度は南郷隊、令和6年度は発寒隊、そして令和8年度には、月寒救急隊が増隊されるということで、ここ数年は2年に1度救急隊が増隊されているようでございますけれども、市民の安全・安心な生活を守るためにも、人命に直結する救急隊の増隊は必要だと考えておりますので、今後も引き続き、救急体制の強化に向けて取り組んでいただきたいと思いますのでありますので、どうかよろしくお願いいたします。

●**森 基誉則委員** 私からは、2項目になります。

消防学校における研修体制と消防航空体制について聞かせていただきます。

まずは、消防学校の研修についてです。

札幌市において、市民の安全な暮らしを守るため、本市の都市構造や災害状況に即した現場活動を担う消防職員を養成する目的で、1999年に独自の消防学校を開校し、職員に必要な知識と技術を習得させる研修を実施していると承知しています。

近年、国内では大規模な住宅火災や山林火災な

どが発生しています。本市においても、今年2月9日には手稲区においてガス爆発火災が発生し、多大な被害とともに、社会的に大きな影響を与えました。

このたびの災害により、亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、家屋の損壊や窓ガラスの破損など、被害に遭われた近隣住民の皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

このような大規模火災や特異な災害に対しても、的確かつ職員自身の安全を確保しながら、活動できる人材の育成と教育は極めて重要です。

その意味で、本市が消防学校を開校した意義は大きいと考えています。

そこで、最初の質問です。

災害活動を的確に行う上で、消防学校では消防職員に対し、具体的にどのような研修を行っているのか、伺います。

●**戸部消防学校長** 消防学校の研修についてお答えいたします。

消防学校の研修については、新たに採用した職員に対し、基礎的な知識や技術を習得させる初任教育を実施しているほか、若年職員の能力向上を図る特別教育を実施しております。

また、中堅職員に対しては、現場に配属された消防隊員の中から救助隊員や火災調査員など、専門的かつ高度な隊員を養成する専科教育のほか、幹部教育として昇任予定者も含め、階級に応じた任務や知識の習得などの研修も実施してございます。

いずれの研修におきましても、災害活動時に適用できる能力の向上や安全管理への取組について教育を行っているところでございます。

●**森 基誉則委員** ただいまの答弁で、新規採用職員にはしっかり基礎的な研修をやっていると。そのみならず、専門性や高度性を兼ね備えた研修も導入されている、世代や階級に応じた体系的な人材教育が行われているということが確認できました。改めてその取組を心強く感じているとこ

ろです。しかしながら、人材育成は本市のみで完結させるものではなく、他地域とも連携して進めるべきであると考えます。

消防学校設立から26年が経過し、火災件数の減少や団塊の世代の大量退職など、消防行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の中、より効率的な運営が求められ、道内においては消防行政の広域化が進められてきました。その一環として、先ほど熊谷委員からの質疑にもありましたが、去年9月には札幌圏で発生した災害情報を集約し、迅速な消防部隊の応援対応を可能にすることを目的に、本市を含む6消防本部による共同指令センターの運用が開始されました。

また、広域連携の具体的な実績としては、2018年の北海道胆振東部地震において、北海道広域消防相互応援協定に基づき、道内の消防本部が甚大な被害を受けた厚真町に集結し、発災直後から救出・救助活動を行った事例があります。このように、広域的な連携を前提とした活動の重要性は、今後ますます高まっていくものと考えます。

そこで質問です。

札幌市消防局の職員を対象とした学校研修への取組のみならず、広域連携の活動を目的としたより幅広い研修について、どのような取組がなされているのか、伺います。

●戸部消防学校長 広域連携となる研修の取組についてお答えいたします。

平成30年度から、北海道消防学校と共同で道内外での大規模災害発生時に、適切な広域応援活動が行える職員を育成する広域応援指揮課程を実施するなど、道内消防職員も受講対象とした専門的かつ連携強化に資する研修を実施してございます。

さらに令和3年度からは、さっぽろ連携中枢都市圏の市町村からの委託により、火災対応力向上研修を実施し、近隣消防本部の職員との連携も図っているところでございます。

近年は、地震災害や土砂災害に加え、札幌圏域

においても大規模な倉庫火災など、消防活動に困難を伴う火災が発生していることから、引き続き学校研修を通じて広域連携活動の強化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

●森 基誉則委員 連携した研修の取組が行われていることについては理解しました。

今後、日本海溝千島海溝沿いの巨大地震による被害が懸念される中、有事の際には札幌市消防局の職員が中心となり、応援・受援を含めた災害対応に当たることが想定されます。このため、札幌近郊の消防本部をはじめとする道内消防本部との共同研修は、相互の連携強化につながるだけでなく、多様化・複雑化する災害に対応できる人材を育成する上でも、重要な役割を果たしているものと認識しています。

また先月、我が会派として消防学校を視察させていただきました。ちょうど、救急救命士養成課程の研修が実施されているところでした。いよいよ、今度の日曜日が試験だと思うんですが、3月の国家試験に向けて、真剣に講義を受講されている状況を拝見しましたが、この研修では、仙台市や福岡市など、道外からの研修生も受け入れているということでした。

このことから、消防学校が道内のみならず、全国から研修生を受け入れる研修機関として機能していることが確認できました。つきましては、今後さらなる連携強化や共同での研修の実施について、積極的に取り組んでいただくよう要望します。加えて、消防学校の視察において、教室内の教育環境が十分とは言えない状況であると感じました。具体的には、電子機器類が旧式であり、インターネット環境も限定的な状況であることも目の当たりにしました。

このような環境が続けば、研修の質や寮での生活にも支障を来すおそれがありますので、施設設備の保全について、善処されるよう要望し、次の質問に移ります。

続いてですが、消防ヘリコプターの新機体導入

による2機体制について質問します。

消防ヘリコプターについては、2019年に埼玉県川越市で定期点検中の機体が台風によって水没して使用不能となって以来、保有機が点検で長期間不在の間は、代替のヘリコプターを借用して通年運航体制を確保してきました。

このたび2025年12月に入札が行われ、新機体購入の仮契約に至ったことを受け、先日の財政市民委員会で我が会派から、新たな消防ヘリコプターの財産取得に伴い、入札手法の見直しや仕様の変更点、新機体納入後の維持管理費などについて質疑を行った後、2月27日の本会議において可決されたところです。

新機体は、消防局が現在保有している機種と同機種であると聞いています。

しかし、現在保有する機体は2017年に導入したもので、それから8年以上が経過していることを踏まえると、新機体には新たな機能が追加されていると期待しています。

また、安全に運航するためには、現在保有する機体との違いを操縦士や整備士が把握できるよう、専門的な人材育成についても必要なのではないかと考えます。

そこで、質問です。

新機体の導入で、どのような機能が向上し、どのような効果が期待できるのか。また、2機体制での運航を実施するために、今後どのような取組が必要か、伺います。

●**山本警防部長** 新機体導入による機能の向上・効果と今後の取組についてお答えいたします。

新機体は、現有機と同様機ではありますが、地形や障害物を3Dグラフィックスで計器に表示する機能や障害物に接近した際にアラートが作動する機能が追加されることにより、安全性の向上が図られることに加え、保有機よりもケーブル巻き上げ速度の速い救助用ホイスト装置を装備することで、迅速かつ要救助者への負担が少ない消防航空活動が可能になると考えてございます。

一方で、これらの新たな機能を十分に活用するためには、現時点では新機体の製造メーカーにおいて、操縦士についてはおおむね1週間、整備士については、おおむね3週間の専門研修を受講し、必要な知識、技能を習得することを想定しております。

今後は、これらの必要な研修を計画的に受講し、消防航空隊員の養成を着実に進めることで、1日も早い新機体による通年運航体制の構築を目指してまいりたいと考えているところでございます。

●**森 基誉則委員** パイロットについては、やはり安全性が向上されたというのはすばらしいことだと思うんですけども、メカニック、整備士の目線としては、やはりそれだけしっかりと整備しなきゃいけない機器が増えるということは大変だと思います。新機体の機能性向上による消防航空活動の効果や、運航体制の取組については理解いたしました。

新機体の運航体制を準備万端に整え、十分に機能が発揮されることを期待します。

続いて、新機体が入る格納庫についての質問です。

現在、消防ヘリコプターは、消防航空隊の活動拠点である石狩ヘリポートの格納庫で保管されていると承知しています。

消防局の説明では、石狩ヘリポートの格納庫は2008年から、民間会社が所有する建物を賃借して使用しているということで、現在の契約は2026年、つまり今年の8月31日までの契約になっています。また、この格納庫は建築から30年以上経過しているということで、高額なヘリコプター2機を保管しておく格納庫としての安全性を含め、今後の契約内容が気になるところです。

そこで、最後の質問です。

石狩ヘリポートの格納庫の契約について、今後どのように対応していくのか、伺います。

●**長沼総務部長** 石狩ヘリポートの格納庫の契約についてお答えいたします。

現在の契約は、貸主であるエアロトヨタ株式会社と2021年から5年間の賃貸借契約を交わしており、本年8月31日に満了となるため、消防局としては引き続き同様の期間での契約を見据えて、協議を行ってまいりました。

一方、貸主からは継続して貸付けをする意向があるものの、一度専門家により、建物の健全性を調査してほしいとの申出があったため、それを受けまして現在の契約をまずは1年間延長する方向で、貸主と協議しているところです。

この期間を利用して、建物調査の結果を踏まえたその後の契約に関する協議を行いたいというふうに考えております。

このように、貸主側においても継続して安全に2機の消防ヘリコプターを格納することについて理解が得られていることから、引き続き協議を行い、安定した消防航空体制をしっかりと維持できるよう調整してまいりたいと考えております。

●森 基誉則委員 格納庫の契約については今後、建物の調査を経て契約の協議を行っていくということで、エアロトヨタ側の理解をしっかりと得られているというのは非常にすばらしいことだと思います。

札幌市消防局の航空隊は、数年にわたって自前機体と借用機体の2機により運用してきました。

今回、納入される新しい機体に切り替わるわけですが、これからの数年間は計画的に研修や訓練、格納する建物の健全性確保と、こういった準備をしっかりと入念に行っていたいただきたいと思います。

その上で、新機体を加えた2機による通年運航体制を確立し、より一層市民の安全・安心につなげていただくことを要望しまして、全ての質問を終わります。

●かんの太一委員長 以上で、第1項 消防費の質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時46分

再 開 午後1時47分

●かんの太一委員長 委員会を再開いたします。

次に、第2款 総務費 第1項 総務管理費中、危機管理局関係分の質疑を行います。

●山田洋聡委員 防災訓練について伺ってまいります。

札幌市が実施します総合防災訓練は、令和6年度までは各区持ち回りで、令和7年度は危機管理局が担当するということで実施をされまして、私も6年度、7年度と参加させていただきました。

6年度は豊平区が担当で、大和ハウスプレミストドームにおいて地域の皆さんとともに、ドームの広い場所で訓練をやっていたのを見学させていただきました。

7年度は、訓練というよりは関係団体または企業さんたちが、多くブースを構えるという形で実施をされておりまして、名称としては訓練ということでありましたが、訓練と言っている感じにちょっと違和感を覚えまして、防災の啓発イベントというような感覚を受けました。

実際にその中で、訓練というものを企画されていたんですけれども、今年の大雪によって訓練のほうは結構、中止になっていたということも実態としては確認させていただきましたが、訓練と称しながらイベントっぽいなしつらえになっていたということに違和感を覚えたということでございます。

そこで質問させていただきますが、今回のこの札幌市総合防災訓練が今申し上げたように6年度から7年度に各区持ち回りから危機管理局になったこと、または訓練主体からイベントっぽくなったような経緯と実際にこのような形になった成果について伺います。

●小野寺危機管理部長 総合防災訓練の経緯及び成果についてお答えします。

防災訓練は、毎年10区がそれぞれ実施していま

すが、総合防災訓練については、昨年度まで10区の持ち回りにより、毎年特定の1区において防災関係機関も加えて実施してきたところです。

今年度からは、各区の防災訓練は従来どおり地域特性に応じた実戦的な訓練を行いつつ、総合防災訓練は10区の持ち回りをやめ、新たに全市民を対象として、冬期に実施することとしました。

新たな総合防災訓練は、防災になじみの薄い層にも参加しやすいよう、地震体験や冬の避難所体験など、具体的な場面を切り取り、興味のあるものから体験できるスタイルへと一新しました。その結果、5,000人を超える来場があり、市民からは冬期災害での備えの重要性を実感したとの多くの声が寄せられたほか、防災関係機関からも専門的な知識や技術を、市民へ分かりやすく伝える視点が得られたといった声が寄せられたところです。

●山田洋聡委員 このような質問をさせていだいた理由としましては、6年度の際にも実は申し上げているのですが、訓練を実施した結果、災害というのはこんな程度かとも思う人がいたとすれば、それはもしかすると逆効果かもしれないと思うところがありまして、こういう質問をさせていただきました。

私たちは、東日本大震災で未曾有の災害というものを目の当たりにしまして、また北海道胆振東部地震では、実際に札幌市も甚大な被害を受けたという経験をしました。

ちょっと自分の人生を思い返してみますと、幼少期、例えば小学校とかで火災報知器が鳴ると、そうしたときに、どうせ誤作動だろうみたいな感じで、あまり逃げないというようなことが私も記憶にありまして、実際にそれで火災が起きて逃げたという経験はありません。

何を申し上げたいかといいますと、オオカミ少年になってしまったら意味がないということです。この災害に対する命を守るという意識、これが大事だろうということでもあります。

この訓練のときから、しっかり命を守るという

行動を取らなければ意味がないということです。で、ちょっときつい表現かもしれませんが、余計な訓練、災害とはこの程度かみたいな余計な記憶を定着するというよりは、厳しい災害の状況が頭にあったほうが、命を守る行動を取りやすいのではないかということでもあります。

この昨年末12月8日の夜23時15分に、実は青森県東方沖を震源地として、八戸市では震度6強という地震を観測しまして、津波が来るということで、私の娘が函館に住んでいるものでして、海岸から1キロもないところに住んでいるということで、すぐに私の育ちの実家のところに逃げなさいという連絡をしましたところ、道路が夜中にもかかわらず渋滞していて、なかなか進まないんだという話がありました。これって、やはり津波の意識が東北の津波によって、意識が高まった結果じゃないかと思うところもありまして、この意識がやはり重要であるというふうに感じるところであります。

この津波だけでもなく、日々いろんな事故、災害のニュースというのは飛び込んできますけれども、これは他人事ではなくて、いついかなるときも命の危険というのはすぐそばにあるものだというふうに感じるのが、すごく大事であるというふうに思います。

実は、私も20歳のときにもらい事故で死にかけた経験がありまして、2か月入院して、5回手術をして、7か月は歩けない状態で、実家で療養したということがありまして、それで後遺障がいもたくさんあるんですけども、その結果、私自身は車に乗るときには人の命を奪うかもしれないという意識を強く持ったということでもありますので、繰り返しになりますが、この意識ということがやはり重要であろうというふうに思います。

今回のような防災の啓発イベントということであれば、それはそれとしていいと思うので、位置づけとして防災啓発イベントとしっかり総合防災訓練ということで、命を守る行動という切り分け

をしていくのが望ましいのではないかというふう
に考えます。

そこで質問ですが、今後札幌市が実施する防災
に関する啓発や訓練をどういうふうに進めていく
考えか、伺います。

●小野寺危機管理部長 今後の防災訓練に関す
る啓発や訓練についてお答えします。

委員ご指摘の命を守るという視点は、防災の根
幹をなす極めて重要なものと認識しております。

一方で、厳しい現実や訓練だけを見せていくと
いうことでは、受け手によっては過度な恐怖心を
感じ、映像から目を背けたり、その場から離れた
り、かえって危険から目をそらしてしまうことで、
大事な情報が十分伝わらなくなるといった懸念も
ございます。

私どもとしても、幅広い市民に確実に情報を伝
えなければならないという観点から、心理的負担
にも十分留意しながら事業を推進しているところ
でございます。

ただいま、訓練に関して様々な意見、ご指摘を
いただきましたので、今後、自衛隊をはじめとす
る防災関係機関から見て、今回の訓練がどのよう
に映ったか、確認しながら進めてまいりたいと考
えております。

●山田洋聡委員 今の答弁にありました、過度
な恐怖心という懸念があるということは、理解を
しないわけではありません。やはり命を守るとい
うことは優先されるべきではないかというふうに
思います。

すごく私、ずっと命というのにこだわったこと、
今までの繰り返しをさせていただいておりますし、
実際、私は元自衛官であり、この東北全て回っ
てきて、この悲惨な状況、命に対する危険、危機感、
これは強く思っているところから、まずは命を守
ることが重要であるということを繰り返し申し上げ
ておりますので、その懸念ということのバランス
を取らなきゃいけないということは分かります
が、危機管理局というそれをやはりしっかり仕組

み化する部署でございますので、命ということをも
っともっと強く、事業を推進していただきたい
というふうに思っております。

仙台市では、その東北の震災以降、危機管理局
と消防局、もともと一個だったものが二つに分か
れて、より強力にその命を守る体制が整ってきた
と、格段にこのレベルを上げてきたという実態が
あります。

先ほど私からお話しさせてもらったとおり、も
うやはり災害の現場を目の当たりにした人間とし
ては、もう仙台だけじゃなく、なぜそれが日本中
に波及していかないのか、正直ちょっと理解がで
きないというぐらいの危機感を私自身は持ってお
ります。

札幌市が、本気で市民の命を守るという行動を
取っていただくことを心の底から願いまして、私
の質問を終わります。

●うるしはら直子委員 私からは、大きく3項
目、冬期の総合防災訓練について、災害時物資供
給について、及び公共安全モバイルシステムの導
入について伺います。

質問に入る前ではありますが、今年の1月の極
寒の中で甚大な被害を受けました能登半島地震か
ら、2年を迎えました。また、来週の3月11日は
東日本大震災から15年を迎えます。

時を経ても、非常に甚大な被害を受けた被災地
の皆様、大変な思いをされているというお話も聞
いております。心からお見舞いを申し上げますと
ともに、私自身も本日は、この3.11を忘れない
という被災地の方々から託されたバッジを胸に付
けまして、こうしたたくさんの皆様方の犠牲の下
で培われました、また得られました教訓を胸に、
本市としても防災体制をしっかりとしていただき
たいということの思いで質問をさせていただきます。

まず、これまで我が会派は、積雪寒冷地である
本市において、冬期における防災訓練がいかに重
要であるか一貫して主張し、危機管理局の皆様と

も思いを同じく共有してきたと思っております。特に冬期の初開催となる、この総合防災訓練の具体的な内容につきましては、2025 年度の予算特別委員会、そして、昨年の決算特別委員会においても質疑を重ねまして、その実現については心待ちにしていたところです。

こうした経緯を経て、去る 2 月 1 日、さっきの答弁でもありましたけれども大和ハウスプレミストドームにおきまして、冬期の総合防災訓練が実施され、私も参加してまいりました。

当日は、この 1 月からの大雪の影響も懸念され、天候も優れない中ではありましたが、会場には 5,000 人を超える市民が詰めかけ、大変熱気あふれる場となっており、また、とりわけ若い世代の子ども連れのファミリー層が目立っていたことが、非常に印象的でした。

先日、札幌市の公式ホームページのほうでも、この当日の来場者アンケートの結果が公表されて、拝見したところでも大人の来場者の 87.19%が過去に訓練への参加経験がないという、いわゆる新規層であり、子ども連れのファミリー層が全体の約 8 割以上を占めるという結果が示されておりました。

これまで、防災訓練になじみの薄かった新たな層、ここを確実に掘り起こしたということは、本市が掲げた楽しみながら学ぶというコンセプトが、市民ニーズを的確に捉えた結果であると考え、評価するものでございます。

そこで、まず、これほどの新規層を取り込めた要因について、危機管理局としてどのように分析をしているのか、伺います。

●小野寺危機管理部長 これまでの総合防災訓練は、訓練内容が画一化されており、防災関係機関等が習熟度を高める上では非常に有用だった一方で、防災になじみの薄い層にとっては、参加のハードルが高い側面がございました。

冬の総合防災訓練の初回であるこのたびの訓練では、幅広い層の参加を促すため、地震体験や就

寝環境、トイレ、通信といった災害時の具体的な場面を切り取り、興味のあるものから細かく体験できるスタイルへと一新を図りました。

実施に当たっては、特に子どもたちが楽しみながら学べる企画を多数用意いたしました。また、周知についても、市民意識調査で防災への関心が低い傾向にあった 30 代、40 代の子育て世代をターゲットに据え、市内全小学生へのチラシの配布を通じて、直接ご家庭に情報を届けました。その結果、これまでアプローチが難しかった多くのファミリー層を会場に呼び込むことができたと分析しております。

●うるしはら直子委員 今のご答弁の中でもいろいろとありましたけれども、この市民の防災意識を高める契機としては、まずはこの足を運んでもらうという点において、非常によいスタートが切れたことは、今後の普及啓発における大きな足がかりになるのではないかと思います。

しかし、本訓練の目的は今回テーマとしました「この冬は備えの冬に」と掲げたとおり、体験を通じて得られた気づきを市民一人一人が実際の備えとして、いかに自分事化できるかということが重要だと考えます。

さきのアンケート結果をもう少し詳細に見てまいりますと、各展示エリアの中で、この冬の避難生活体験への関心度がほかのエリアと比較して相対的に少し低い数値となっております。

今後は、この冬の備えに対する関心をいかに高めていけるかが課題と考えます。

そこで質問ですが、この結果を受け止め、冬の備えの関心をどう高めていくのか考えを伺います。

●小野寺危機管理部長 冬の備えを高める取組についてお答えします。

今回、冬の避難生活体験への関心が相対的に低かった要因は、冬の備えに関するパネル展示や物品の紹介といった見学主体の内容にとどまり、来場者を引きつける体験要素やインパクトが不足していたためと、受け止めております。

その一方で、地震や大雨の疑似体験など、視覚や体感に直接訴える体験型プログラムには、多くの注目が集まりました。

今回の訓練に向けては、冬の備えに関する啓発について、パネルや物品の紹介による展示に加え、来場者の五感に訴えるインパクトを持たせ、冬の体験型プログラムを拡充するなど、内容をより深化してまいりたいと考えております。

●うるしはら直子委員　今、ご答弁ありましたとおり、ちょっと確かにアトラクション的な体験エリアであったり、働く車、そういったブースのところはやはり人気が大変集中しておりましたので、避難所の過酷さですとか備えだとか、少し厳しい面の側面よりもそちらへの関心が高くなるということは、市民のアンケートの結果としては理解できるところかと思えます。

今後ですけれども、この楽しさをまずは入り口に参加した子どもたちとか、市民の関心というものを改めまして冬の備えそのものに対する関心につなげ、持続して、そして向上させていくことが重要ですし、本市の防災対策における次の課題であるのではないかと考えます。

冬季の災害時においても、市民が自らの命を守るための知識と備えを確実に身につけられますよう、さらなる啓発の深化を強く要望いたします。

次に、災害時における要配慮者対策についても伺います。

私は、昨年の予算特別委員会におきまして、この能登半島地震の教訓から、厳冬期の災害における低体温症や凍死のリスクを考慮し、訓練には要配慮者の視点が不可欠である旨、提言いたしました。

これに対しまして、市側からは災害関連死を防止するという観点から、訓練内容の充実を図る旨の答弁をいただいております。

今般の訓練会場では、冬の避難生活体験エリアの一角に、この車椅子利用者の移動介助体験コーナーが設置されておまして、私も実際に体験さ

せていただきました。そのブースでは、車椅子が数台置いてありまして、マットレスであったり、実際のものというよりは障がいになるような物品を使いながら、この雪道や坂道歩道の状況が再現されておりまして、そこが私も自力で移動しようと試みたんですが、とても1人では車椅子を操作するということができなくて、その困難さというものを身をもって知ったところです。改めて、要配慮者に関する訓練を実施して、そして市民がその立場を体験して共有するということの重要性を痛感したところです。

そこで質問ですが、こうした要配慮者に関する訓練について、市民からはどのような声があったのか、伺います。

●小野寺危機管理部長　市民からどのような声があったかについてお答えいたします。

今回の訓練では、委員のご指摘にもあったとおり、要配慮者への対応を重視したプログラムを取り入れ、多くの親子連れに車椅子の移動などの介助体験に参加していただきました。

参加した市民からは、冬場の避難がいかに困難であるかを感じた、災害時には近所の高齢者や障がいのある方に真っ先に声をかけたいといった声が多く寄せられ、相手の立場に寄り添う共助の大切さを学ぶ貴重な機会になったと認識しております。加えて、訓練を提供した防災関係機関側からは、専門職にとつての当たり前が市民には伝わりにくいというギャップや技術的な課題を現場で学ぶ貴重な実働訓練の機会になったとの声も伺っております。

こうした双方向の気づきの積み重ねが実効性のある要配慮者対策、ひいては災害時の共助の基盤になるものと考えております。

●うるしはら直子委員　体験を通じて、こうして得られたこと、そして寄せられたこの市民の声、今後の実効性ある施策に確実に反映していただきたいと思います。

今回、答弁にもありましたけれども、多くの子

どもたちも含めて、真剣なまなざしで要配慮者体験に取り組む姿を私も目の当たりにし、地域防災の未来への希望というものも感じました。

こうした他者の立場に寄り添う心、まさに共助の心を育むことにもつながる訓練、今後も継続強化していただくようお願い申し上げます。

この質問の最後に、当日来られなかった方々へのアプローチについて伺います。

この点についても、これまでの質疑におきまして今日聞いてまいりましたが、特設ページの開設やショート動画の配信など、プロモーション活動を強化するとの方針が示されておりました。

今回、初開催で5,000人の来場、これは一つの大きな成果ですが、全市的な視点に立ちますと、どうしても来場者の定数というものには限りがあります。また、仕事や交通手段等によって参加ができなかった市民が大多数を占めております。

会場で得られた知見を今度はいかに外へ広げて、来場できなかった市民にも届けていくかが、札幌市全体の防災力向上には不可欠な要素です。

そこで質問ですが、プロモーション活動としてどのような取組を行ったのか。また、今回来場できなかった市民に対し、訓練で得られたノウハウをどう届けていくのか、伺います。

●小野寺危機管理部長 プロモーション活動と、来場できなかった市民へのアプローチについてお答えします。

プロモーション活動については、先ほど申し上げた全小学生へのチラシの配布に加え、特設ウェブサイトの開設やSNSを活用したショート動画を配信するなど、これまで防災に関心が薄かった層に対しても、戦略的なアプローチを展開しました。

訓練に、5,000人を超える来場を得たことは大きな成果ではありますが、会場で得られたノウハウを大多数の防災関係機関や市民へと波及させていくことこそが、全市的な防災意識の向上には不可欠と考えております。

そのため、訓練の中から、日常生活の延長上で取り組める内容を中心に、デジタル防災教材としてオンライン配信することで、会場での学びを多くの市民の皆様への備えへと、着実につなげてまいりたいと考えております。

●うるしはら直子委員 オンライン配信など、これからまた取り組んでいくということでした。

今回の訓練は、本市の防災普及啓発、それにとどまらない画期的な試みであったと思っております。

特に、先ほども繰り返しておりますが、この子どもの頃から防災を自分たちのこととして楽しみながらも学んでいく、そうした場があることは、将来の地域防災を支える大きな財産になるとも考えます。

今後、訓練で醸成されたこの熱量、まず、この会場内にとどめることなく、ただいま答弁にありましたオンライン配信を含め、デジタルメディアの活用ですとか各地域へのフィードバックを通じて広く市全体に波及させるよう、強く要望いたします。また、継続は力なりです。次年度の開催にも期待しております。

今回、本当に天候が悪くなければ行きたかったというような声もたくさんいただいておりますので、今回のアンケートを始め、改善点などをさらに洗い出しまして、また、今後は企業などの協賛ももっと募りながら、内容をブラッシュアップさせて本市の防災力をさらに高めるよう求めましてこの質問を終わり、次の質問に移ります。

次に、災害時の物資供給について、ここは確認を含めて質問いたします。

大規模災害時において、避難所に食料や生活必需品を確実に届けることは、市民の命を守る本市の防災対策において、最も実効性が問われる極めて重要な課題です。

この災害時の物資供給については、これまでも我が会派として円滑な供給体制の構築に向け、質疑や指摘を繰り返してまいりました。

昨年の予算特別委員会においても、私からこの避難所への円滑な物資供給について、ただしたところ、市からは関係事業者との役割分担をまずマニュアル化し、そして、今年度からは実際に現場を動かす実働訓練を開始するとの答弁がありました。

あれから1年が経過しまして、この間、マニュアル化、また、それを具体化するための訓練が実施され、着実な成果も上がっているものと思います。

そこで、まず、今年度実施を予定していた実働訓練の状況について伺います。

●小野寺危機管理部長 災害時物資供給訓練についてお答えいたします。

昨年11月7日に、物資集積拠点であるつどーむにおいて、マニュアル策定後初めてとなる実働訓練を実施しました。本訓練には、本市と災害時の協定を締結している物流事業者をはじめ、計18団体、約60人が参加しました。訓練では、物資の受入れから検品、避難所への配送に至る一連のオペレーションを車両やフォークリフトなどを用いて検証し、大規模災害時における手順の習熟を図ったところでございます。さらに、実働訓練の当日及び今年2月に訓練の検証を行い、事業者の知見に基づいた現場での課題の抽出と対応策の検討を行いました。

●うるしはら直子委員 昨年の11月に、初の訓練の実施に至ったということです。そして、またその結果については、本年2月に、この検証する会を開催して、多角的な視点から振り返りが行われたとのことでした。

この訓練の結果を詳細に分析しまして、より実働に即した形へとブラッシュアップを図る取組は、供給体制の精度をさらに向上させる上で欠かせないプロセスだと考えます。

ただ、どれほど詳細なマニュアルがあったとしても、いざ現場で物資を動かすということをして見たときには、机上で検討している中では予見し

きれなかった解決すべき実務上の課題が浮かび上がってきたのではないかと考えております。

こうした現場の教訓を単なる記録にとどめるのではなく、いかに迅速にマニュアルの修正や現場の運用改善に反映していくかが、有事の際に機能する体制づくりにつながるものと思います。

そこで質問ですが、実働訓練を実施した結果判明した課題と、今後の予定について伺います。

●小野寺危機管理部長 課題と今後の予定についてお答えいたします。

訓練全体としては、想定していたとおりの動きや役割で運用できることが確認できましたが、効率や安全性の向上のため、車両の方向転換をしなくても済むよう、車両ルートの一部を見直す予定です。また、当日、悪天候だったこともあり、降雪や雨天時における物資の水濡れ防止など、季節や天候に応じた対処の必要性というものが明らかになりました。

これらの検証結果については、現在、物資供給マニュアルに反映させるため、改定作業を行っており、年度内には完了する予定でございます。

次年度以降も、各拠点で順次実働訓練を行い、今回の訓練で気づくことができた事業者や関係機関との顔の見える関係を深めながら、災害時の物資供給体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

●うるしはら直子委員 この今回の訓練を通じて、専門的な知見を有する事業者との課題を共有し、今後も訓練は継続していく市の考えを確認することができました。これまでの多くの災害事例を振り返るまでもなく、この物流のプロである民間事業者の協力は、物資供給の成否を分ける不可欠な要素と考えます。

今後も、だからこそ定期的に関係者がいわゆる顔の見える関係の中で、この実働に即した検討を継続していただきたいと思います。

併せて1点、今後のさらなる検討に向けて要望いたします。

今回の訓練では、あくまでも決まった物資を届ける配送の流れ、そこはしっかり確認ができたことだと思いますけれども、この実際の災害の現場で最も困難なのは、その前の段階の判断ということでもあるかと思います。混乱する現場において、いつどこへ何をどれだけ届けるのか、この的確なニーズの把握、そしてそれに基づく配送調整の仕組みというものの、物資供給の要となるのではないかと考えます。

今後は、いかなる状況下でも、的確な判断を、皆が迅速に行えるよう情報の集約体制も含めた連携を、さらに深めていただくことを要望いたしましてこの質問を終わり、最後の質問に入ります。

最後に、公共安全モバイルシステムの導入について伺います。

令和8年度予算案におきまして、新規事業として次期防災行政無線システム更新整備費が計上されています。

本市の行政無線は、自治体が自らが基地局を設置し、いわゆるトランシーバー型の専用端末で運用してきたという経緯がありますけれども、令和9年度、2027年度に更新時期を迎えるとのことですので。

それに当たりまして、民間の携帯電話網を活用したスマートフォンによる公共安全モバイルシステムを、導入するとのことでもあります。

そこで質問ですが、防災行政無線の更新に当たり、公共安全モバイルシステムを選定した理由について伺います。

●小野寺危機管理部長 公共安全モバイルシステムを選定した理由についてお答えします。

現行の防災行政無線は、市が基地局などの設備を維持管理する必要がある、大きな財政負担となっておりました。

今回、導入する公共安全モバイルシステムは、総務省が推奨する携帯電話網を活用した公共機関専用の通信システムで、災害時に安定した通信が可能となります。

以上のことから、市が独自に設備の維持管理や更新をするのではなく、民間の通信インフラを利用することで、財政負担を大幅に抑制しつつも安定した通信を確保できることが、選定の理由でございます。

●うるしはら直子委員 選定の理由のところでしたけれども、ちょっと財政のところは最後に聞かせていただきたいと思うんですが、まずは安定した通信の確保と併せての財政負担の軽減を同時に図ることができるという判断は、大変合理的であると考えます。

一方で、この新たなシステムは災害時に現行の防災行政無線と比較しても遜色なく、通信できるのか。また、緊迫した現場の職員が現場で迷わず使いこなせることのできる簡便さですとか、また実効性を備えているのかという点も重要な要素であると考えます。

そこで次に、公共安全モバイルシステムがどのような機能を有しているのかについて、伺います。

●小野寺危機管理部長 公共安全モバイルシステムの保有する機能についてお答えします。

現行の防災行政無線は、1対1の音声通話に特化していることに加え、同時に通信できる数が最大28組という制限があったところです。

今回、導入する公共安全モバイルシステムであれば、同時に通信できる数に制限がなく、グループ通信も活用することから、瞬時かつ一斉に情報共有をすることが可能となります。また、写真、動画、チャットなど、様々な方法で情報共有が可能であり、全ての通信内容がテキスト化され記録として残るなど、災害時の対応力の向上につながるものと認識しております。

●うるしはら直子委員 今のご答弁を聞いていても、今までの本当にトランシーバー、声だけというところから、やはり視覚的にあるいは3Dでものが見えたりとか、また一斉にきちんとした情報が行くといった部分、大変今後のこの効果に対しては向上させるものということ、効果には大き

な期待を寄せるところでございます。

この公共安全モバイルの導入は、災害時対応の向上、ここに寄与するということは理解いたしましたけれども、先ほどの答弁において回答のありました財政負担を大幅に抑制するという点については、もう少し伺いたいと思います。

本市、大変厳しい財政状況ということもありますので、これを鑑みますと、これと並行してこれがどこまで抑制されるのかという点について、大変気になるところです。

そこで最後に、この本事業には相応の予算が投じられておりますが、現行の防災行政無線を継続し続けた場合と比較しまして、どの程度の費用削減が見込まれるのか、伺います。

●小野寺危機管理部長 費用削減額についてお答えします。

公共安全モバイルシステムでは、市販のスマートフォンを活用することで、端末の導入費用が抑えられるほか、基地局の維持費用がなくなるため、ランニングコストも削減されます。試算では、現行の防災行政無線を継続した場合に比べ、導入年度を含めた5年間で約12億円の費用低減が実現できると見込んでおります。

●うるしはら直子委員 費用の関係も分かりましたけれども、この公共安全モバイルシステムの導入によりまして、現行システムの課題解消、そして将来的な費用軽減が図られることを、しっかり確認できました。

この本システムが、有事の情報伝達の要となることを強く期待しております。

公共安全モバイルシステムは、この避難情報の重要な情報を迅速に共有できるための不可欠な基盤です。いざというときに、その真価を発揮できるよう、例えば端末の充電ですとか、またその管理あるいはこの操作を習熟するための研修ですとかマニュアル作成など、しっかりと万全を期していただくことを要望いたします。

最後に、この質疑全体を通じての要望をいたし

ます。

本日は、防災訓練、そして物資供給、通信システムについて取り上げました。これらは、いずれも本市における災害対応をより実効性あるものにするために欠かせない視点です。中でも、正確な情報の共有、これはあらゆる災害対応の成否を分ける要素であり、また情報が的確に伝わらなければ、物資や訓練を十分に生かすことも困難となります。

一つ、今冬の大雪におきましては、例えば学校での判断ですとか、また公共交通の運行状況、そして、危機管理局からの情報、生活に直結する情報が各主体から個別に発信がされたことで、市民が迅速で正確な情報を一元的に取得して行動することが困難な場面がございました。これは、本市の情報共有における明確な課題です。

今回、緊急時の通信インフラがこうして刷新され、現場の避難情報などの集約がより円滑になりますけれども、この情報の迅速化ということをやむを得ず、市民に分かりやすく整理された情報発信へと確実につなげていく姿勢が今後は必要と考えます。

本来、この発信の在り方は市全体で取り組むべきテーマなんですが、今回緊急の対策に当たった危機管理局だからこそ、その重要性を最も深く認識されていることと思いますので、こうした変化を捉え、各局との連携体制をさらに強化し、迅速に発信できる仕組みを整えていただくことを強く要望いたします。

あらゆる災害から、市民の命と暮らしを守り抜くために、本日の議論を糧に、より確実な防災対策を推進していただくことを求めまして、私の全ての質問を終わります。

●前川隆史委員 私からは、一時滞在施設について簡潔に伺いたいと思います。

我が会派では、これまでも一時滞在施設について、様々な観点から質問してきたところでございますが、皆さんも記憶に新しい今年1月25日の大雪で、鉄道等の交通網が麻痺して、新千歳空港や

札幌駅において移動手段を失った多くの方が、深夜までとどまるような事態となりまして、全国ニュースでも大きく報道されたところでございます。

本市においては、チ・カ・ホや市民交流プラザを急遽開放して、約350名の方を受け入れたと、そんな報道もあったところでございます。

一方、この新千歳空港では過去最多の7,000人の滞留者が発生したにもかかわらず、空港で備蓄していた毛布の備蓄枚数が足りないということで1枚も配布されることなく、せめてお子さんや女性、高齢者などに配付すべきだったのではないかとといった声が空港側の判断や対応に対して厳しい批判となって、たくさん聞かれたところでございます。

そこで伺いますが、札幌市ではこのたびの一時滞在施設での受入れをした際に、どのような対応をされたのか、伺いたいと思います。

●小野寺危機管理部長 大雪に伴う一時滞在施設の開設についてお答えいたします。

一時滞在施設として指定している市所有のチ・カ・ホを開設した際には、市で備蓄している毛布を滞在者全員に配布したところです。また、チ・カ・ホに接続しているビルなどを会員とする防災協議会が備蓄していたカイロを希望者へ提供してくれたこともあり、官民一体となった支援を行うことができました。これに加え、外気温を考慮し、施設内の温度を上げる調整や充電スポットを設置したほか、北2条広場のデジタルサイネージに、鉄道の運行情報を多言語で表示し、滞在者への情報発信に努めたところです。

●前川隆史委員 官民連携して、様々な情報の提供ですとか備品の提供を行って、避難された方に十分な対応ができた、そういったようなお話だったのかと思います。

当日、JR札幌駅周辺で足止めを余儀なくされた方の多くは観光客が多かったのではないかと、このように推察されるところでございます。

平成30年の北海道胆振東部地震の際にも、突然

行き場を失った観光客が散見されまして、滞在可能な場所を設けたことを記憶しているところでございます。慣れない環境での不測の事態に遭遇したときに、どのような支援を受けられるのかは、本市に対する印象に大きな影響を及ぼしますし、再び札幌に来たいと思っていただける重要な要素にもなるかと思えます。観光客の受入れ環境の充実に、一層力を入れていくべきと考えるところでございます。

そのような中、令和8年度予算では宿泊税を活用して、一時滞在に必要な物資を追加整備するというところでございます。

そこで伺いますが、来年度、宿泊税を活用して一時滞在施設にこういったものを整備していくのか、その予定について伺いたいと思います。

●小野寺危機管理部長 災害時の観光客対応についてお答えいたします。

札幌市を訪れる観光客が、平時はもとより災害時であっても不安なく過ごせることが重要と認識しております。このようなことから、災害時における観光客に対応するため、令和8年度予算では宿泊税を活用し、都心の一時滞在施設にパンと飲料水を追加して備蓄する予定でございます。実際、1月25日の大雪の際にも、チ・カ・ホでは外国人も含めた観光客が多かったと認識しております。

今後、関係部局と連携して、駅に近い一時滞在施設の確保や官民連携での対応など、観光客の受入れ体制の向上を図ってまいりたいと考えております。

●前川隆史委員 来札したこの観光客がコロナ禍の以前の水準に戻りつつございます。災害時の観光客の対応に備えることは、喫緊の課題でございます。その対策費用として宿泊税を充当していくというのは、非常に有効であると考えるところでございます。札幌市が国内外からの観光客に選ばれる都市として発展していくためには、平時はもとより災害時であっても不安なく過ごせる環境であるということは、非常に大事かと思います。

2017年8月29日に北朝鮮からのミサイルが早朝に北海道上空を飛来するといった事案が立て続けに発生したことがございました。朝6時頃だと思えますけれども、警報音がテレビから鳴っていたのを皆さん、覚えている方も多いかと思います。

そのときに、北海道大学の留学生団体の皆さんから全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの警報音が非常にけたたましく鳴り渡っていた。しかし、このテレビの画面を見ても日本語表示のみでとても恐怖を覚えた、この多言語化をお願いしたいという要望を受けたことがございました。当時、国会議員と連携して、消防庁、観光庁、文科省に対して、多言語化を働きかけたというふうに記憶しております。それまで、この多言語化は、気象関連に限られていたわけでございますけど、このことをきっかけにミサイル発射などの国民保護情報なども英語、中国語、韓国語の3か国語で配信されることになりました。

その後、秋元市長にも議会議論等しながら、しっかりこの来札者、観光客などへの多言語化をしっかりとさせていただきたいといったお願いして、しっかり取り組むというご答弁をいただいております。今日の答弁の中にも、しっかりデジタルサイネージを活用して多言語化で情報提供していたということでございましたので、しっかりと対応していただいたのかなと思ったところでございます。

どうか、この一時滞在施設に必要な備品をハード・ソフト両面から、観光客の受入れ環境の整備充実を先ほども官民連携してやったというお話がございましたけれども、より一層、国、JR、空港など、また様々な民間の皆さんと、来札者のこの動線をしっかりと面で捉えながら、どんなような場面でもどういった場所でも、しっかり滞りなく対応できるような体制を整えていただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。

●藤田稔人委員 私からは、地区防災計画策定の推進についてお伺いさせていただきます。

平成23年に東日本大震災があり、来週でちょうど15年となります。地区防災計画は東日本大震災を教訓に、平成25年の災害対策基本法改正により制度化されたものでありますが、それから時間が随分と経過しており、いつ何どき大きな災害が来るか分からないことからしますと、早急な対応が求められております。

町内会等による地域防災活動は、地域防災力の向上に重要であります。防災訓練等の取組状況には地域による格差が大きいほか、毎回同じ顔ぶれしか参加しないといった課題がございます。地域防災活動の活性化には、地域住民が防災訓練をはじめとする防災活動を自分たちの取組と認識し、多くの住民が参加する環境づくりが必要でございます。

地区防災計画は地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区において、地域住民等が自発的に取り組む防災活動に関する計画であり、地域からのボトムアップで計画を作成するという地域防災力の向上にとって、重要な制度でございます。

札幌市では、平成29年度から新型コロナによる停滞期間を挟み、令和6年度まで地区防災計画モデル地区事業により、危機管理局が地区防災計画の作成を支援し、13のモデル地区で地区防災計画が作成されました。私は、白石東町内会連合会の地区防災計画の作成にも若干関わらせていただいたことがございます。

そこで質問ですが、令和6年度まで実施したモデル地区事業の成果と課題についてお伺いさせていただきます。

●小野寺危機管理部長 地区防災計画モデル地区事業の成果と課題についてお答えいたします。

モデル地区事業は、地区防災計画を広める足がかりになったとともに、標準的な計画作成の手順のノウハウを蓄積するという点で、大きな役割を果たしました。また、モデル地区は、町内会、マンション、商業ビルなど様々な主体にわたり、ワ

ークショップで、地域の防災活動や地区の課題について理解を深めた上で、計画を作成することができました。

一方で、ワークショップの開催や計画素案の作成は本市の主導であるため、同時に支援できる地区数に限りがあり、他の地区への拡大につながりにくいことが課題となりました。

●**藤田稔人委員** モデル地区事業により、計画作成のノウハウの蓄積や多様な主体による計画の作成、ワークショップによる地区の課題の理解など、一定の成果があったものということでございました。その反面、モデル地区事業での支援では、作成地区の拡大につながりにくく、今後作成地区を拡大するためには、支援の手法の見直しが必要であると考えております。

また、市民の防災意識の醸成を図り、地域防災力を向上させていくためには、住民にとって身近な計画を地域が主体的につくっていく必要があると考えております。

そこで質問ですが、作成地区の拡大に向け、今後どのような計画作成支援に取り組んでいくのかお伺いさせていただきます。

●**小野寺危機管理部長** 地区防災計画の作成地区の拡大についてお答えいたします。

作成地区の拡大には、地域住民が少ない負担で主体的に計画を作成できる仕組みが必要である一方、計画作成には地域住民同士の活発なコミュニケーションが重要と認識しております。

このため、事務作業の負担を減らし、話し合いの比重を高められるよう、試行的に計画素案を簡単に作成できるデジタル支援ツールを導入します。

令和8年度は、包括連携協定を締結している札幌市立大学の研究と連携したワークショップと併せてデジタル支援ツールを活用した計画作成の実証実験を実施する予定でございます。

今後、作成地区の拡大に加え、デジタルツールに親和性が高い若い世代など、計画作成に関わる市民の裾野を広げ、地域コミュニティの活性化

と併せて進められるよう、行ってまいりたいと考えております。

●**藤田稔人委員** 地域コミュニティの中で活発な議論を展開していくと。そして、デジタル支援ツールを活用していくということでもございました。併せて、市立大学との連携も深めていくということでもございますので、ぜひとも早期の対応よろしく願いいたします。

地区防災計画の策定過程で、できるだけ多くの地域住民を巻き込んで、市民の防災意識を醸成していくということは大変重要であると思っておりますし、そういった中で町内会などの存在意義をしっかりと確認し、共助を推進することにもつながっていくと思いますので、ぜひともこの取組を早急に進めていただきたいと思います。

モデル事業を通じて得られたノウハウを汎用性の高いものにしっかりと磨き上げて、デジタル支援ツールを導入しながら、早急な全市展開をぜひともお願いいたします。

●**丸山秀樹委員** 私からは、防災アプリの高度化や視覚障がい者への情報伝達についてお伺いをさせていただきます。

札幌市内には、多くの土砂災害警戒区域があり、近年の気候変動による大雨の影響も踏まえて、警戒区域外でも土砂災害には注意をする必要がございます。特に手稲山麓には、地滑りが発生するおそれのある地形や地質がございまして、昨年9月、当時の我が党の国会議員と我が会派でも現地確認を行い、その際、北海道開発局が主体となって、自然環境を守りながら、最先端の工法でしっかりとした対策を講じてほしいと要望をしたところであり、市民生活を守るためにも確実な避難行動につながる分かりやすい情報伝達は、大変重要であると考えます。

札幌市では、市民の防災意識の向上や、災害時の情報取得の手段の取組として、スマートフォン向けの防災アプリそなえを運用しております。

この防災アプリそなえについて、私は平成26年、

2014年になりますけれども、その際、1定の予算特別委員会で、スマートフォンの普及率が2人に1人になってきたということを背景に、市民の防災対策として、札幌市の防災アプリの必要性を訴えさせていただいたということがスタートでありまして、その後も何度か議会で取り上げて、平成29年の9月28日から運用が開始されたところであります。

この公開から、既に8年以上が経過をしたところであり、位置情報を利用して防災情報や避難場所、ハザードマップなどが確認できる便利なツールとして活用されているほか、札幌市防災ポータルとの連動も図られ、今日に至っております。

そこで、質問ですが、札幌市の防災アプリそなえについて、これまでの利用状況と現在の機能について伺いをいたします。

●小野寺危機管理部長　そなえの利用状況と、機能についてお答えします。

防災アプリのそなえの利用状況については、2月末時点で約12万ダウンロードに達しております。

機能については、災害時には避難指示等の情報をプッシュ通知で迅速に届けるなど、市民の命を守るための情報伝達ツールとして、平成29年度から運用を開始しております。

その後、開設済み避難所の情報やハザードマップの表示機能の追加など、順次機能の改善・拡充を図ってきたところであり、今後もさらなる活用促進に努めてまいりたいと考えております。

●丸山秀樹委員　防災アプリそなえの現状について、今伺いをさせていただきました。12万ほどのダウンロードもあるということでもございます。

これまで、多くの市民に利用されてきたことを大変うれしく思うところであります。しかしながら、今日のように気象状況などが激甚、頻発化する中にありまして、緊急メールなどで危険が迫っていると知らされても、避難するかどうか迷い、また、避難するとしても開設されている避難所は

どこなのか、そこへの安全なルートはどの経路なのかなど、情報を的確に活用することに課題があるようにも感じます。

近年、防災アプリに自分の現在地等の災害リスクをリアルタイムで把握できる仕組みが広がってきております。例えば、高知県防災アプリでは、登録した地域、マイエリアに関する防災情報などのプッシュ通知が表示されるようになっております。その後、防災情報、災害情報、警戒情報、河川カメラなどの画像の確認、そして防災マップの確認にスムーズにつながることもできる。それらを総合的に判断して、住民が自らの状況を踏まえて避難の必要性を判断できる仕組みが、整備をされてきております。さらに、開設されている避難所の位置を確認し、現在地から避難所までの移動経路を地図上で確認することも可能となっており、避難判断から避難行動までを一体的に支援する仕組みになっております。

近年の災害では、避難情報が発令されても住民が自分は避難すべきなのか、どこへ避難すればいいのか分らず、避難行動に結びつかないケースも指摘をされてきているところであります。

については、現在地の危険度を分かりやすく示し、避難所や安全な移動経路まで案内する機能は、住民の早期避難を促す上で大変重要であると考えます。

そこで質問ですが、避難判断から避難行動までを支援するツールとして、札幌市防災アプリを高度化していく考えはないのか、今後の検討の方向性について伺いをいたします。

●小野寺危機管理部長　避難判断から避難行動までを支援する、札幌市防災アプリの高度化についてお答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、防災アプリそなえは札幌市民にも一定程度、浸透しているところでございます。しかしながら、公開から8年が経過しており、紹介していただいた高知県の防災アプリをはじめ、アプリの機能も進歩してきていると認

識しております。

今後は、新しい技術への知見を深めつつ、災害に応じた必要な情報について精査を進め、防災アプリはもちろんのこと、防災ポータルやSNSなどあらゆるツールを活用した対応の高度化を検討してまいりたいと考えております。

●丸山秀樹委員　今、ご答弁いただきましたとおり、この防災アプリは、まさに公開から8年以上が経過しているということで、近年のこの防災DXの進化、そして進展を踏まえますと、機能の高度化や見直しは検討すべき時期にも来ているように考えます。

ぜひとも、市民が使いやすい避難支援ができるように、改良に取り組んでいただくことを求めていると思います。

さて、市民生活、市民全体に対する情報発信のほかにも、それぞれの状況の異なる個々人に合わせた情報発信についても、検討していく必要があるものと考えております。

その上で、次は耳で聞くハザードマップの導入経過、また、その効果についても少し伺いをさせていただきたいというふうに思います。とりわけ視覚障がい者にとっては、自らハザードマップを目で確認することが困難な現状において、情報を確実に伝える仕組みを整えることは、行政の役割として必要不可欠であると考えます。

札幌市では、これまで自動で文字が表示される機能により、視覚障がい者も利用可能な国のポータルサイト、重ねるハザードマップの活用を推進してきましたが、視覚障がい者からは、地図画面の操作が複雑で、音声読み上げソフトのみでは知りたい情報にたどり着きにくいといった声が上がっておりました。

そうした中、音声コードUn i -V o i c eを活用したスマートフォンのアプリである耳で聞くハザードマップの導入が、全国の政令指定都市で急速に進んでおり、我が会派としてもこれまで導入に向けて、強い要望を継続的に行ってきたとこ

ろであります。

そこで質問ですが、本市も次年度から導入する予定の耳で聞くハザードマップについて、導入に至るまでの経緯と期待される効果について伺いをいたします。

●小野寺危機管理部長　耳で聞くハザードマップの導入経緯と期待される効果についてお答えいたします。

本市では、これまで視覚障がいのある方に重ねるハザードマップの利用を促すため、保健福祉局と連携しながら、障がい者団体を通じて周知を図ってきたところです。その後、重ねるハザードマップが備える機能を補うため、耳で聞くハザードマップの活用を含め、他の都道府県の導入状況やニーズについて北海道と情報共有しながら検討を重ねたところ、令和8年度から北海道全体として導入する運びとなりました。

この導入により、位置情報から現在地の災害リスクの情報を読み上げることができ、音声も滑らかで操作も簡易なことから、より効果的に視覚障がいのある方へ情報を届けることが可能となります。

●丸山秀樹委員　これまで保健福祉局、本当に危機管理局にも様々なご努力、ご尽力もいただいて、そうしたことを北海道と連携していく中で、今回、北海道が決意をしたということ、また一歩踏み出せたことに対しては非常に高く評価させていただきたいというふうに思います。

これからの課題として、災害時に逃げ遅れを防ぐには、日常の生活からアプリに触れておくことが大変重要であると考えます。特に高齢者にとりましては、デジタル情報が届きにくいという指摘もございます。

そこで質問ですが、誰一人取り残さない、置いてきぼりにしない防災を実現するために、平時から具体的にどのような周知を図っていくのか、伺いをしたいと思います。

●小野寺危機管理部長　どのように周知を図っ

ていくのかについてお答えいたします。

本市としても、災害時に備え、視覚障がいのある方が日頃からアプリや音声コードに触れ、慣れ親しんでいただくことが重要と認識しております。

今後、ハザードマップや防災ハンドブックをはじめとした広報物に音声コードを順次導入するとともに、障がい者団体への通知やホームページでの周知など、さらなる呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

●丸山秀樹委員 今後の周知方法について伺いをさせていただきました。

誰一人取り残さない、置いてきぼりにしない防災を真に実現するためには、単なる周知にとどまらず、日常生活の中で自然に使いこなせる環境づくりは、極めて重要であります。特に、視覚障がいのある方や高齢者に対しては、個別の特性に応じた丁寧な支援と実際に触れて体験できる機会の確保が不可欠であります。

については、地域の福祉関係団体や町内会民生委員などと連携をしながら、出前講座や体験会の開催、さらには防災訓練の場における実践的な活用を通じて、知っているから使えるというように段階を高めていく取組を積極的に進めていただきたいということを求めたいと思います。

また、スマートフォンの操作に不安を感じる方に対しましては、継続的なフォロー体制の構築や、家族、地域ぐるみでの支え合う仕組みづくりも重要と考えます。加えて、札幌市が保有する各種災害情報、避難情報との連動を図ることで、このUniVoiceもさらに充実した機能になるのではないかと期待を寄せるものです。

市民一人一人が平時から安心して備え、いざというときに確実に行動できるよう、利用者への周知とともに、日常からアプリに触れる機会のより一層の拡充と継続的な環境整備に取り組んでいただくことを要望して、質問を終わります。

●丸岡守幸委員 私からも、冬期の総合防災訓練について伺います。

2月1日に開催されました札幌市総合防災訓練には、先ほど、うるしはら委員からのお話でもございましたが、およそ5,000人を超える札幌市民の方が来場したとのことであります。特に、大変多くの子どもたちが参加していたことは、次世代への防災啓発の観点からも、非常に有意義な訓練だったと考えております。

会場内を見て回る中で特に印象的であったのは、地震や大雨、土砂災害といった災害の疑似体験コーナーに絶え間なく行列ができていたことであり、リアルに体験できることの重要性を改めて実感したところであります。

また、新たな取組であるデジタル防災コーナーで導入された教育版マインクラフト体験も大変な人気でありまして、真剣に取り組む子どもたちの様子を見て、デジタル技術を活用した防災学習の必要性も強く感じたところであります。

そこで質問でございますが、地震や大雨などの体験装置やデジタル技術を活用した防災学習など、今回の訓練で体験型のプログラムの充実を図ったその狙いについて、いかがか伺います。

●小野寺危機管理部長 体験型プログラムの有用性についてお答えします。

今回、体験型プログラムの充実を図った狙いは、防災を単なる知識の習得にとどめず、自ら体験、経験することで、市民一人一人の主体的な防災活動へとつなげることにあります。

災害から命を守るには、自助が不可欠であり、地震や大雨の疑似体験を通じて、実際の揺れや激しい雨を親子で体感することは、家庭での備えを促す強い動機づけになります。

また、デジタル技術を用いた教育版マインクラフトの導入については、仮想空間での試行錯誤を通じて、子どもたちが冬の避難生活の課題を自ら発見し、解決策を考える実践的な判断力を養うことを狙いとしてしました。

こうした取組により、特に多くの子どもたちに防災に触れる機会を創出できたことは、次世代へ

の啓発として極めて有用だったと認識しており、今後もデジタル技術等の活用を含め、体験型プログラムの充実に努めてまいります。

●丸岡守幸委員　昨日、ちょうどホームページのほうでアンケート結果がアップされたんですけども、そのアンケート結果の中には、訓練を通じて地震のときに身を守る方法などが分かったというふうに回答した子どもたちが、実に 97.82%に及んだというような結果が出ておりました。体験型プログラムの充実は、災害をより切実なものとして捉えるきっかけとして、非常に効果的であったと考えます。

もう一点、私は印象に残ったこととしまして、今回初の試みとして実施された冬の音楽会がありました。

札幌市消防音楽隊の力強い演奏を皮切りに、三つの中学校の吹奏楽部がすばらしい楽器の演奏を披露しておりました。演奏ごとに惜しめない拍手が送られまして、会場全体が温かな一体感に包まれたことは、ともすれば硬くなりがちな防災訓練を、誰もが参加しやすい場へと発展させた意義のある取組であったと評価をしております。さらに特筆すべきは、演奏を終えた子どもたちが会場に残って、熱心に各ブースを見て回っていたことです。音楽をきっかけとしたこの試みは、次世代を担う若年層への啓発という教育的効果もあったものと、考えるところであります。

一方、運営面での課題として感じたことが飲食の提供であります。当日、キッチンカーや売店には長い列ができておりまして、非常に混雑をしておりました。しかし、後日伺ったところ、早い段階で完売となるメニューもあったということで、来場者のニーズに対し、飲食の提供が十分に追いついてはなかったのではないかとというふうに考えます。飲食メニューが充実していれば、家族で飲食を楽しみながら、ステージイベントを鑑賞する時間も増えて、会場の雰囲気を一層盛り上げることにもつながるのではないかと考えております。

そこで質問でございますが、今回の結果を踏まえて、飲食面の課題をどう改善していくのか、お考えを伺います。

●小野寺危機管理部長　飲食面の課題についてお答えします。

このたびは、全市を対象とした初めての訓練であり、来場者数の予測が難しく、待ち時間の発生や商品の早期完売により、来場者のニーズに十分に対応できなかったことは、運営上の課題であると認識しております。

委員ご指摘のとおり、満足度の高い飲食環境を整え、滞在時間を延ばすことは、多くの啓発プログラムに触れ、防災への理解を深めていただくために不可欠な要素と考えます。

今回の訓練を通じて、時間帯ごとの混雑状況や人気メニューなどの具体的な実績データが得られたことから、今後は施設管理者や出展事業者とこれらを共有し、キッチンカーの増車やメニューの拡充に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

●丸岡守幸委員　飲食の提供につきまして、今後の拡充を期待したいところであります。

子どもたちが生き生きと演奏を披露して、併せてキッチンカーなどを飲食環境も整っていれば、子ども連れの家族はもとより、高齢者の方々も含めた幅広い世代が足を運んでみたいと思える魅力的なイベントになるであろうと考えます。

今回の成果と課題を踏まえ、札幌の冬を代表する新たな防災イベントとして、より多くの市民の皆さんが楽しみながら防災を学べる、実りある訓練を目指していくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

●かんの太一委員長　以上で、第1項　総務管理費中危機管理局関係分の質疑を終了いたします。

以上で、本日の質疑を終了いたします。

次回の委員会ですが、3月6日金曜日午後1時から、環境局関係の質疑を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これもちまして散会いたします。

散 会 午後3時